

REPORT 2020

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

たきかわ農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAたきかわの概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	10
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	17
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	18
2. 最近5年間の主要な経営指標	21
3. 決算関係書類(2期分)	22
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	43
2. 信用事業の状況	44
3. 貯金に関する指標	46
4. 貸出金等に関する指標	47
5. リスク管理債権残高	51
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	52
7. 有価証券に関する指標	53
8. 有価証券等の時価情報	54
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
10. 貸出金償却の額	56
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	57
2. 共済事業	57
3. 販売事業	59
4. 利用加工事業	59
5. 購買事業	59
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	75
VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	76
2. 連結事業概況(令和1年度)	76
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	77
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	102
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	103
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	104
7. 連結事業年度の事業別の経常収支等	105
8. 連結自己資本の充実の状況	106
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	124
2. 職員等	125
3. その他	125
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	126
IX. 沿革・歩み	127

I. JAたきかわの概要

1. 経営理念・経営方針

JAたきかわの経営理念

JAたきかわは、相互扶助の精神を基本に協同活動を進め、地域農業の振興による農家組合員の営農と生活の向上を実現し、あわせてJA事業の積極的な活動を通じて地域社会の発展に貢献します。

JAたきかわの基本方針

1. 組合員、役員、職員はJAが人と人との組織であることを認識し、互いに協力、尊重し相互扶助精神の醸成と後世代につながる人づくりに努めます。
2. JAの事業を全員が協同意識に基づいて利用し、総合事業機能の発揮による経営の安定と組合員への利益還元に努めます。
3. ふるさとの自然環境を守り大切に育み、自然の恵みの感謝し、安全で安心な食料の生産に取り組みます。

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種 類	特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特徴で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金無利息型	利息が付かない普通貯金です。貯金保険制度の対象となります。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。300万円以上になると金利がさらに一段階アップします。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	給料から天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3年以上	1千円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせ、年金タイプでお受取になる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内	1千円以上
	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金作りに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1千円以上

種 類	特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
定期積金	目的額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上
譲渡性貯金	大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日直前の譲渡も可能です。	2週間以上 2年以内	5千万円以上

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融公庫、国民金融公庫、農林漁業金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

種 類	特 徴	ご 融 資 額	ご返済期間
住宅ローン	住宅の新築や購入、住宅用地購入・住宅の増改築・JA以外の住宅資金の借換えにご利用いただけます。	5千万円以内	35年以内
リフォームローン	自己居住住宅の増改築・改装・補修や住宅関連設備等の設置にご利用いただけます。	1千万円以内	15年以内
教育ローン	入学金、授業料等の学校教育費、通学費・アパート家賃等の教育に関する費用にご利用いただけます。	1千万円以内	6か月以上 15年以内 (在学期間+9年)
マイカーローン	乗用車・バイク・除雪機の購入・修理・車検・免許取得・車庫建設費用やJA以外のマイカーローンの借換えにご利用いただけます。	1千万円以内	10年以内
目的ローン	結婚や旅行の費用、医療費・耐久消費財の購入等、お見積りが取れる様々な生活資金としてご利用いただけます。	3百万円以内	5年以内
カードローン	必要な資金を極度額の範囲でご利用いただけます。	3百万円以内	—

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国の農協での貯金の出し入れや銀行・信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共 済 期 間 が 5 年 以 上 の 契 約	長 期 共 済	終 身 共 済	働き盛りの間は保障が大きく、掛け金を払い終わっても一生涯の保障が続きます。
		養 老 生 命 共 済	一定期間、被共済者の万一が保障されるとともに、満期時に生存しているときは満期共済金が受け取れる貯蓄的な機能があります。
		一時払・生存型養老生命共済	資産形成しながら万一の保障を同時に兼ね備えた貯蓄タイプ(5・10年)の商品です。
		年 金 共 済	所定の期間経過後、終身または一定期間年金が受け取れます。また、税制適格付きで加入された場合、生命共済とは別枠で個人年金保険料控除を受けれます。
		こ ど も 共 済	お子様の教育資金の給付、万一の場合保障されます。また、契約者に万一のときは養育年金が支給され、その後の掛け金が免除されます。
		定 期 生 命 共 済	一定期間、被共済者の万一が保障されます。
		定 期 医 療 共 済	お手軽な掛金で入院・手術・万が一のときまで保障します。
		が ん 共 済	どんながんでも、入院から療養まで幅広い保障をします。
共 済 期 間 が 5 年 未 満 の 契 約	短 期 共 済	建 物 更 生 共 済	火災に加えて、地震・自然災害も幅広く保障。新・改築の資金づくりにも最適です。
		火 災 共 済	地震・自然災害以外の火災が保障されます。
		自 動 車 共 済	自動車の衝突、接触、自然災害(地震・噴火・津波を除く)により受けた損害を保障し、自動車により他人に損害賠償義務を負った時に保障をする自動車の総合共済です。
		自 賠 責 共 済	自動車損害賠償保障法によって加入が義務付けられている強制共済(保険)で、自動車の運行によって他人を負傷、死亡させたことによる損害賠償義務を保障。
		傷 害 共 済	傷害共済には、すべての災害による被害を保障する普通傷害共済のほか、目的に合わせて数多くの種類が準備されています。

営農指導事業

営農指導事業とは、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJ Aの要の事業です。

その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農組合などの組織化、生産施設整備、販売計画づくり等、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

生活指導事業

生活指導事業とは、組合員が合理的で豊かな生活を送るために、それぞれの組合員の家庭での生活改善・向上と、住み良い地域社会づくりをすすめる事業です。

厚生事業

厚生事業とは、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は健康管理活動（予防活動）と、病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康管理活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断（人間ドック）活動が、車の両輪のように実施されています。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院（厚生病院）を設置し、組合員や家族及び地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることができます。

購買事業

農業生産に必要な資材を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約し、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

販売事業

販売事業は、組合員がより高い安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、有利な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらには市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、精算にあたっては安定した農業所得を実現するための共同計算方式（*1）を採用しています。

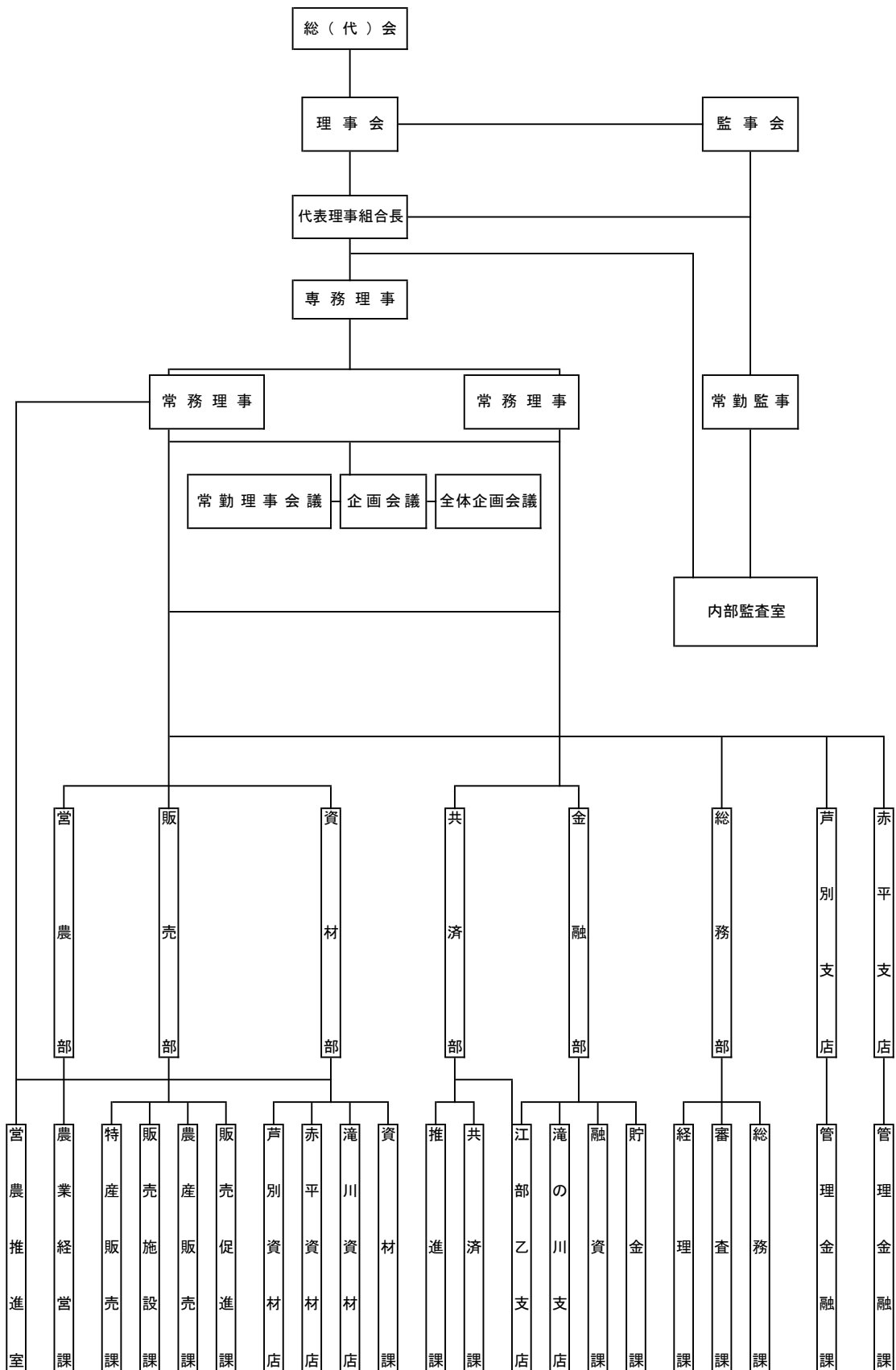
*1 共同計算方式とは

同品質の農畜産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定の期間に出荷された同品質の農畜産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3. 経営の組織

① 組織機構図

令和2年4月1日現在



② 組合員数

	平成30年度末	令和1年度末	増 減
正 組 合 員 数	938	897	△ 41
個 人	911	869	△ 42
法 人	27	28	1
准 組 合 員 数	4,065	4,061	△ 4
個 人	3,975	3,972	△ 3
法 人	90	89	△ 1
合 計	5,003	4,958	△ 45

③ 組合員組織の状況

(令和2年1月末現在)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
J Aたきかわ米部会	386	西部牧草生産組合	2
たきかわ水稻部会	75	J Aたきかわ酪農振興会	10
とんぼの会	28	J Aたきかわ肉牛部会	8
芦別市きらきらぼし生産組合	20	J Aたきかわ菜の花館直売会員組合	106
芦別市もち米生産組合	12	芦別市畑作青果生産組合連絡協議会	6団体
江部乙町水稻採種組合	23	芦別地区乳牛検定組合	5
(江部乙採種組合もち部会)	(7)	芦別市バルク運営委員会	7
ふっくりんこ生産部会	25	芦別市産直協議会	12
ゆめびりか生産部会	244	J Aたきかわ青年部	55
ベストライス赤平	7	(J Aたきかわ青年部滝川支部)	14
ピュアライス研究会	4	(J Aたきかわ青年部江部乙支部)	24
J Aたきかわそ菜園芸振興会	13団体	(J Aたきかわ青年部芦別支部)	17
J Aたきかわ花き生産組合	33	J Aたきかわ女性部	63
J Aたきかわトマト生産組合	16	(J Aたきかわ女性部江部乙支部)	18
たきかわアスパラ生産組合	31	(J Aたきかわ女性部赤平支部)	19
たきかわながねぎ生産組合	3	(J Aたきかわ女性部芦別支部)	26
たきかわ農協玉葱部会	10	J Aたきかわ農業活性化協議会	530
芦別市メロン生産組合	20	赤平市病虫害防除連絡協議会	47
J Aたきかわミニトマト生産組合	4	赤平市農作業受委託協議会	6団体
えべおつごぼう生産組合	10	芦別農作業受託協議会	4団体
たきかわさやいんげん生産組合	14	滝川地区年金友の会	78
J Aたきかわなばな生産組合	25	江部乙地区年金友の会	80
芦別市南瓜生産組合	58	赤平地区年金友の会	54
J Aたきかわ小麦部会	108	芦別地区年金友の会	89
たきかわ小麦採種組合	9	滝川市農民協議会	515
J Aたきかわそば部会	268	芦別市農民協議会	258
えごまの会	23	滝川市ICT農業利活用協議会	71
J Aたきかわ大豆生産組合	51		
J Aたきかわなたね生産組合	58		
J Aたきかわ雑穀種子生産組合	9		
芦別市食用馬鈴薯組合	22		
芦別市馬鈴薯採種組合	10		
芦別市百合根生産組合	10		
滝川果樹協会矮化部会	9		
滝川果樹協会	14		

④ 地区一覧

滝川市一円
 砂川市富平及び空知太
 赤平市一円
 歌志内市一円
 芦別市一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和2年4月1日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	工藤正光	理事	岡本隆守
専務理事	山岸穰	理事	伊藤公一
常務理事	瓜善伸	理事	櫻田浩生
常務理事	白木正博	理事	石川雅彦
理事	滝孝造	理事	六田孝男
理事	吉野猛光	代表監事	吉村正典
理事	池田裕治	常勤監事	松本勝志
理事	福田慎一	監事	(員外監事) 村岡洋昭

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和2年1月末現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本店	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-3401	
	金融部	0125-22-6966	2
江部乙支店	滝川市江部乙町西12丁目1番51号	0125-75-2221	1
赤平支店	赤平市東文京町4丁目1番地	0125-32-2007	1
芦別支店	芦別市北4条西1丁目1番地6	0124-23-1111	1
広域営農センター	滝川市北滝の川町1243-5	0125-23-2400	
	営農部・営農推進室	0125-23-2400	
	販売部(販売施設課、農産販売課、販売促進課)	0125-23-2200	
	販売部(特産販売課)	0125-23-0141	
	資材部	0125-23-1333	
	滝の川金融支店	0125-23-2550	1
菜の花館(直売所)	滝川市滝の川西8丁目1-30	0125-74-5510	

(株)JAたきかわサービス

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
総務企画課	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-8888	
Aコープたきかわ店	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-6965	
ハマナスクラブえべおつ店	滝川市江部乙町西12丁目1番52号	0125-75-2224	
滝川給油所	滝川市北滝の川1244番地	0125-23-0020	
江部乙給油所	滝川市江部乙町西12丁目1番57号	0125-75-2244	
赤平給油所	赤平市東文京町3丁目1番地25号	0125-32-4034	
芦別給油所	芦別市北5条西1丁目1番地4	0124-22-5535	
滝川東町セルフ給油所	滝川市東町2丁目43番地1号	0125-23-8823	
農機自動車センター	滝川市江部乙町西12丁目1番4号	0125-75-2036	

(店舗外CD・ATM設置台数0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

●特定信用事業代理業者は該当ありません。

●共済代理店の状況

(令和2年1月末現在)

区分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
共済代理店	北晃自動車整備工場	滝川市泉町163-2	同左
	加藤自動車ボデー	滝川市幸町3丁目4-39	同左
	嶋田モーターズ	滝川市江部乙町東13丁目1302-11	同左
	ハヤサカ自動車工業(株)	赤平市美園町1丁目56	同左
	(株)芦別モーターズ	芦別市南3条東1丁目3	同左
	空知自工	芦別市北6条西1丁目6	同左
	カーショップ・ニシダ	芦別市北6条丁目9番地10	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	J Aは、組合員である農家が連携して助け合う「相互扶助の精神」のもとに、協同の事業や活動を通じお互いの農業生産や生活を向上させ、みんなの力で住み良い地域社会を築くことを目的として作られた農民の自主的な協同組織です。
組 合 員 数	4,958名
出 資 金	1,474,754千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	50,172,491千円
■ 貯金商品	<p>地域住民の方々に利用していただくため、オリジナルのキャンペーンを行っております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ○景品付定期積金(地元農産物をプレゼント他) ○景品付定期貯金(地元農産物をプレゼント他) </div>

開示項目例	開示内容								
2. 地域への資金供給の状況									
<p>■ 貸出金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位 ; 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="676 416 1243 577"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">3,159</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,209</td> </tr> </table>	組合員等	3,159	地方公共団体	968	その他	82	合計	4,209
組合員等	3,159								
地方公共団体	968								
その他	82								
合計	4,209								
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<p>組合員の営農に様々な制度融資を行っています。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業近代化資金 ○ 農業経営負担軽減支援資金 ○ 災害資金 ○ 就農支援資金 ○ 農業経営基盤強化資金 </div>								
<p>■ 融資商品</p>	<p>J Aたきかわのオリジナル融資商品の取扱を行っています。(正組合員対象)</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーフリーローン ○ 営農資金 </div>								

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>健康的で文化的な生活を営むには、住み良い環境条件の整備と文化・医療・福祉など、生活関連施設の充実が必要です。そのためには、地域の人々との連帯による地域ぐるみの協同活動が大切であり、組合員の資産管理等を中心とした営農・生活指導、地域のみなさまの積極的な参加・利用により地域の発展に貢献してまいります。</p> <p>J Aの事業には、金融機関としての公共性を持った事業、共済事業など事業展開を行っています。特に、第一次産業としての農業は、生命・環境を守る重要な産業であります。しかし、現況は地球規模で食糧・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は、先進国の中でも極めて低い状況にあります。環境保全など多面的な機能・役割を持つ農業の活性化を図ることが、J Aとして果たす役割と認識し、その取組みを実践していく考えであります。</p> <p>J Aは「ファミリー農園」「年金友の会」「J A祭り」等々の皆様の参加による「ふれあい」を大切にし、地元自治体（滝川市・赤平市・芦別市）の行事にも積極的に参加して、農業・農村の理解を得ていただく活動も行っております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○土づくりを基本に環境にやさしい環境型農業を目指します ○良品質・安定確収と生産コストの低減を図ります ○地域単位経営体系確立と作物集約複合経営の推進を実施します ○農業労働力確保対策を進めます ○ゆとりある農業の実現と魅力ある農村生活の創造に努めます ○女性の役割の明確化と実年者対策を進めます ○生産者と消費者の交流と提携を進めます </div>
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会 ○ファミリー農園 </div>
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>J Aは、組合員はもとより、地域住民の方々への情報提供にも力を入れております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJ A広報誌の発行 ○インターネットやF A X等を通じた、組合員等利用者への情報提供 </div>
<p>■ 店舗体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本店 ・広域営農センター ・江部乙支店 ・赤平支店 ・芦別支店

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については本店に融資審査部を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づいて、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成10年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0125-22-3401（月～金 9時から15時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は、18.02%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 1,475百万円（前年度1,516百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和1年度（平成31年2月1日から令和2年1月31日まで）事業概況書

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

イ 全般的概況

農作物の作況については、春先から好天に恵まれ、作業も順調に進みましたが、6月から7月にかけての高温多照による干ばつ傾向や、8月の断続的降雨など気象変動の激しい年となりました。そのような中、水稻については「やや良」の作況指数105となりましたが、タンパク値も高めで被害粒の発生もあり、指数値までの豊作感はない状況でありました。畑作物についても、干ばつによる影響が懸念されましたが、小麦・ナタネ・ソバともに前年を上回る収穫となりました。花き・青果物については、全般的には出荷数量は増加いたしました。市場価格の低迷により厳しい状況でありました。

組合事業運営につきましては、「第7次三か年計画」の中間年として目標達成に向け事業推進を進めるとともに、固定資産取得の適正化や経費の節減に努めました。

また、子会社であります（株）JAたきかわサービスについては、「子会社運営委員会」において引き続き経営改善と体制強化に努めるとともに、施設の老朽化が著しいAコープ赤平店を1月31日で閉店致しました。

このような結果から、税引き前当期純利益は28,848千円、当期未処分剰余金は71,165千円の実績となりました。この1年間、組合員各位並びに地域利用者の皆様に深く感謝申し上げますとともに関係機関各位に御礼申し上げます。事業報告とさせていただきます。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

利用者視点での金融サービスの提供を通して、組合員、地域の皆様と密接な関係を築き、信頼され選ばれる金融機関を目指しこの一年間事業を行ってまいりました。

貯金事業につきましては、年金振込・新規顧客獲得・JA独自キャンペーンの実施等による貯金の獲得に努めてまいりましたが、貯金残高501億7,200万円（計画対比98.4%）の実績となりました。

融資事業につきましては、基盤整備事業、農舎、農業機械の導入並びに住宅新築購入など大型投資に伴う融資取扱いが伸びた結果、貸付金残高は42億958万円（計画対比101.2%）の実績となりました。

② 共済事業

本年度の共済事業につきましては、将来的にわたる事業基盤の維持・拡大に向けた新規契約獲得の取組強化を図ると共に、地域に密着した広域推進を地域エリアのニーズに添った普及推進活動に取組んで参りました。

少子高齢化の進行から、共済事業を運営する環境は厳しさを増しておりますが、皆様の深いご理解とご協力を賜りました結果、長期共済新契約で65億494万円、短期共済掛金で3億930万円の新たな契約実績となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

本年度は、春先から融雪が進み夏場以降では高温傾向となり、懸念されました水稻雑草防除及びカメムシ被害を極力最小限になる様、資材供給に努めました。

肥料価格につきましては、原材料及び労務費、海上運賃の値上がりにより前年比加重平均3.4%と2年連続での値上げとなりましたが、コスト低減対策としまして昨年に続き、肥料の大口・早期・超早期・重点品目奨励を実施、農薬につきましては重点品目奨励及びグリホサート剤への価格折込を実施致しました。

そのほか各種資材の取り纏め供給などを行い、本年度実績は1,239,948千円（計画対比91.8%）となりました。

④ 販売事業

<農産>

30年産米の精算では、全道的な作柄不良により実需への安定供給が困難な状況ではありましたが、道内と府県による供給振分けの見直しを図った中で販売を進めて参りました。消費量が予想以上に減少している傾向ですが、うるち米共計加重平均16,120円/俵の販売価格を確保し、JA独自販売等では16,780.5俵の販売数量で、約21,300千円の直売効果をだしており、それを全体加算として85円/俵を上積みすることが出来ました。

令和1年産米穀は、積雪量は少なかったものの平年並みの融雪となり、播種後は好天が続きハウス内の温度が高く推移したため、苗の徒長が目立つなど育苗管理が難しい年となりました。一部の圃場で干ばつの影響によるひび割れや、早期異常出穂も見受けられるなど苦労した年となりましたが、米穀合計で225,998.3俵の集荷となりました。

畑作物は、融雪が平年並みとなり、越冬作物における起生期の生育も良好で、播種作業も順調に推移しました。秋小麦は、降雨量が非常に少なかったため追肥効果は低く、登熟期についても高温で推移したため細麦傾向を懸念しておりましたが、前年を上回る収量となり、春小麦・なたねについても前年を上回る取扱数量となり、取扱高については34億200万6千円（計画対比81.6%）の実績となりました。

<特産販売>

日照時間は良好に推移したものの、7月までの降雨量が平年より非常に少なく、露地野菜の生育に大きく影響がでた年となりました。8月以降は、降雨もあり農作物全般が順調に生育したことから出荷数量は増えましたが、市場価格の回復が見込めず、取扱高は9億6,222万3千円（計画対比92.8%）の実績となりました。

⑤ その他事業

菜の花館では、来客数の増加に向けて直売会員を拡大させ商品の充実に努め、販売品では、もち麦・米穀が大きく伸び、受託品をあわせて取扱高1億2,699万3千円（計画対比120.7%）となりました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

該当ありません。

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

- ・第7次3カ年計画の最終年であり、経営の健全化に向けリスク管理を強化いたします。
また、コンプライアンスを遵守して、研修を通じて不祥事ゼロ運動を実践いたします。
 - ・内部統制文書に基づく、基本的事務手続きの徹底を実践いたします。
 - ・農協収支が厳しい中、北の米蔵等の大型施設の改修に取り組みます。
 - ・子会社の安定経営と体質強化の支援を引き続き行います。
-

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和1年度
経常収益	2,797	2,732	2,633	2,583	2,571
信用事業収益	422	414	380	373	368
共済事業収益	189	194	182	176	168
農業関連事業収益	2,113	2,053	2,001	1,965	1,966
その他事業収益	73	71	70	69	69
経常利益	104	101	80	75	33
当期剰余金(注)	68	66	40	59	8
出資金	1,641	1,609	1,561	1,516	1,474
出資口数	821	805	781	758	737
純資産額	3,701	3,731	3,719	3,731	3,685
総資産額	56,097	55,981	56,936	56,151	55,043
貯金等残高	50,989	50,983	52,017	51,303	50,172
貸出金残高	6,338	5,918	4,403	4,136	4,210
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	14	0	0	7
出資配当の額	0	8	0	0	7
事業利用分量配当の額	0	6	0	0	0
職員数	90人	90人	88人	88人	87人
単体自己資本比率	18.99%	19.43%	18.54%	19.15%	18.02%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和1年度	科 目	平成30年度	令和1年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	50,272,374	49,062,888	1 信用事業負債	51,546,384	50,392,599
(1) 現金	123,337	147,245	(1) 貯金	51,303,016	50,172,491
(2) 預金	45,664,112	44,396,492	(2) 借入金	74,126	57,954
系統預金	45,491,810	4,422,785	(3) その他の信用事業負債	105,531	105,864
系統外預金	172,302	173,708	未払費用	71,543	82,349
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	33,988	23,515
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	63,711	56,290
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	114,115	124,405
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	4,136,055	4,209,586	(2) 共済資金	48,768	60,787
(5) その他の信用事業資産	304,640	274,254	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	252,815	250,810	(4) 未経過共済付加収入	65,254	63,437
その他の資産	51,825	23,444	(5) 共済未払費用	80	172
(6) 債務保証見返	63,711	56,290	(6) その他の共済事業負債	13	8
(7) 貸倒引当金	△ 19,481	△ 20,980	3 経済事業負債	413,005	419,682
2 共済事業資産	0	130	(1) 支払手形	0	0
(1) 未収共済付加収入	0	6	(2) 経済事業未払金	413,005	419,682
(2) 共済未収収益	0	125	(3) 経済受託債務	0	0
(3) 貸倒引当金	0	△ 1	(4) その他の経済事業負債	0	0
3 経済事業資産	1,136,751	1,332,215	4 設備借入金	0	0
(1) 受取手形	5,542	0	5 雑負債	110,655	127,089
(2) 経済事業未収金	249,545	202,512	(1) 未払法人税等	7,824	23,084
(3) 経済受託債権	311,427	552,261	(2) リース債務	10,040	9,087
(4) 棚卸資産	504,915	525,157	(3) 資産除去債務	0	0
購買品	502,033	522,106	(4) その他の負債	92,791	94,918
販売品	2,741	2,932	6 諸引当金	235,710	294,381
その他の棚卸資産	141	119	(1) 賞与引当金	9,623	9,658
(5) その他の経済事業資産	66,907	55,597	(2) 退職給付引当金	169,779	151,285
(6) 貸倒引当金	△ 1,585	△ 3,311	(3) 役員退職慰労引当金	56,308	63,002
4 雑資産	96,664	96,383	(4) 施設解体引当金	0	0
5 固定資産	1,950,878	1,850,200	7 繰延税金負債	0	0
(1) 有形固定資産	1,945,704	1,844,639	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
建物	3,589,806	3,582,784	負債の部合計	52,419,869	51,358,156
機械装置	1,061,888	1,060,936	(純資産の部)		
土地	594,630	594,630	1 組員資本	3,729,377	3,683,835
リース資産	11,214	11,214	(1) 出資金	1,516,530	1,474,754
建設仮勘定	0	0	(2) 回転出資金	0	0
その他の有形固定資産	345,570	345,277	(3) 資本準備金	0	0
減価償却累計額	△ 3,657,404	△ 3,750,202	(4) 利益剰余金	2,245,527	2,253,591
(2) 無形固定資産	5,174	5,560	利益準備金	1,706,685	1,776,685
リース資産			金融基盤強化積立金	100,000	100,000
その他の無形固定資産			施設設備積立金	100,000	100,000
6 外部出資	2,638,658	2,638,386	税効果積立金	56,058	56,058
(1) 外部出資	2,651,708	2,638,386	特別積立金	149,683	149,682
系統出資	2,567,120	2,567,120	当期末処分剰余金	133,101	71,165
系統外出資	75,588	71,266	(うち当期剰余金)	59,110	8,065
子会社等出資	9,000	0	(5) 処分未済持分	△ 32,680	△ 44,510
(2) 外部出資等損失引当金	△ 13,050	0	2 評価・換算差額等	1,546	1,349
7 前払年金費用	0	0	(1) その他有価証券評価差額金	1,546	1,349
8 繰延税金資産	55,467	63,139	(2) 土地再評価差額金	0	0
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	純資産の部合計	3,730,923	3,685,184
10 繰延資産	0	0	負債及び純資産の部合計	56,150,792	55,043,340
資産の部合計	56,150,792	55,043,340			

損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	1年度	科 目	30年度	1年度
1 事業総利益	910,230	926,526	(9) 保管事業収益	98,429	99,376
事業収益		2,541,701	(10) 保管事業費用	25,994	23,986
事業費用		1,615,254	保管事業総利益	72,435	75,390
(1) 信用事業収益	372,622	368,112	(11) 加工事業収益	0	0
資金運用収益	353,199	304,580	(12) 加工事業費用	0	0
(うち預金利息)	5,079	5,102	加工事業総利益	0	0
(うち受取奨励金)	248,362	206,314	(13) 利用事業収益	0	0
(うち有価証券利息)	0	0	(14) 利用事業費用	0	0
(うち貸出金利息)	78,782	71,479	利用事業総利益	0	0
(うちその他受入利息)	20,976	21,684	(15) 生産施設事業収益	147,170	184,154
役務取引等収益	5,890	5,916	(16) 生産施設事業費用	87,410	101,974
その他事業直接収益	0	0	生産施設事業総利益	59,760	82,180
その他経常収益	13,533	57,616	(17) 農用地利用調整収益	0	35,991
(2) 信用事業費用	100,562	106,101	(18) 農用地利用調整費用	0	35,887
資金調達費用	48,303	41,344	農用地利用調整事業総利益	0	104
(うち貯金利息)	47,779	40,788	(19) 指導事業収入	31,142	32,692
(うち給付補填備金繰入)	142	160	(20) 指導事業支出	35,803	40,639
(うち借入金利息)	381	396	指導収支差額	△ 4,661	△ 7,947
(うちその他支払利息)	1	1	2 事業管理費	867,615	851,116
役務取引等費用	4,732	4,767	(1) 人件費	609,379	601,067
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	63,461	64,321
その他経常費用	47,527	59,990	(3) 諸税負担金	31,999	28,639
(うち貸倒引当金繰入額)	12,540	1,499	(4) 施設費	160,107	155,646
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(5) その他事業管理費	2,669	1,443
(うち貸出金償却)	0	0	事業利益	42,615	75,410
信用事業総利益	272,060	262,011	3 事業外収益	64,205	50,576
(3) 共済事業収益	176,429	168,518	(1) 受取雑利息	173	150
共済付加収入	160,684	154,549	(2) 受取出資配当金	25,951	25,946
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	21,564	20,602
その他の収益	15,745	13,970	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	0	0
(4) 共済事業費用	13,600	10,611	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	16,517	3,878
共済推進費	13,603	10,611	4 事業外費用	31,050	92,688
共済保全費	0	0	(1) 支払雑利息	0	0
その他の費用	△ 3	1	(2) 賃貸原価	19,616	18,621
(うち貸倒引当金繰入額)	0	1	(3) 寄付金	153	153
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3	0	(4) 子会社支援損失引当金	0	70,436
(うち貸出金償却)	0	0	(5) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	0	3
共済事業総利益	162,829	157,907	(6) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 12	0
(5) 購買事業収益	1,336,306	1,274,472	(7) 雑損失	11,293	3,474
購買品供給高	1,295,742	1,239,948	經常利益	75,770	33,297
修理サービス料	0	0	5 特別利益	20,498	3,046
その他の収益	40,564	34,524	(1) 固定資産処分益	93	346
(6) 購買事業費用	1,217,002	1,156,848	(2) 一般補助金	0	0
購買品供給原価	1,176,244	1,117,411	(3) その他の特別利益	20,405	2,701
購買品供給費	15,396	14,857	6 特別損失	12,009	7,495
修理サービス費	0	0	(1) 固定資産処分損	2,963	97
その他の費用	25,362	24,581	(2) 固定資産圧縮損	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	0	627	(3) 減損損失	0	7,361
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 182	0	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
(うち貸倒損失)	0	0	(5) その他の特別損失	9,046	37
購買事業総利益	119,304	117,624	税引前当期利益	84,259	28,848
(7) 販売事業収益	382,956	407,558	法人税・住民税及び事業税	13,122	28,380
販売品販売高	102,197	114,391	法人税等調整額	12,027	△ 7,596
販売手数料	128,675	133,201	法人税等合計	25,149	20,784
その他の収益	152,084	159,965	当期剰余金 (又は当期損失金)	59,110	8,065
(8) 販売事業費用	154,453	168,301	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	61,964	63,101
販売品供給原価	79,943	92,357	税効果積立金取崩額	12,027	0
販売費	74,517	74,844	当期未処分剰余金	133,101	71,165
その他の費用	△ 7	1,100			
(うち貸倒引当金繰入額)	0	1,100			
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 7	0			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	228,503	239,257			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度	令和1年度
1 当期末処分剰余金	133,101	71,165
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	70,000	20,000
(1) 利益準備金	70,000	20,000
(2) 任意積立金		7,596
税効果積立金		7,596
別途積立金	0	0
(3) 出資配当金	0	7,191
(4) 事業分量配当金	0	0
4 次期繰越剰余金	63,101	36,378

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成30年度	0%	令和1年度	0.5%
--------	----	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成30年度	5,000,000	令和1年度	2,500,000
--------	-----------	-------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標金額	積立基準	取崩基準
金融基盤強化積立金	金融の自由化に対して競争力のあるJA金融事業の確立に対処するため電子計算機等の機器の購入にかかる支出のため	毎事業年度末の貯金残高の15/1,000+貸付金残高の12.3/1,000を累積限度とする	年度末貯金残高の1.5/1,000+年度末貸付残高の1.23/1,000以内とする	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す
施設設備積立金	施設の取得・大規模補修改修のため	1億円	毎事業年度の剰余金から利益準備金、教育情報繰越金を控除し、残余がある場合に積み立てる	施設取得・大規模補修改修により一定額以上の償却負担額が発生した場合に一定期間その負担額を理事会の議決を経て取り崩す
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により、繰延税金資産の取り崩しに伴う財源の支出に充てるため	—	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	目的を達成するために支出に対して理事会の議決を経て取り崩す

■ 注記表
(2事業年度分)

平成30年2月1日から平成31年1月31日まで

(平成30年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産 定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額で計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,378,500円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,778,795円、 機械装置 75,499,705円 その他有形固定資産6,100,000円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 55,915,894円

子会社等に対する金銭債務の総額 118,678,951円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額は6,000円です。延滞債権額は109,824,787円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は109,830,787円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	39,689,640 円
うち事業取引高	39,689,640 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	41,981,486 円
うち事業取引高	41,981,486 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信連および滝川市、北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	0	45,652,410,411	45,652,410,411
貸出金（*1）	4,143,936,622	4,143,936,622	0
貸倒引当金（*2）	19,481,015		
貸倒引当金控除後	4,124,455,607	4,267,182,078	142,726,471
経済事業未収金	249,544,464	249,544,464	0
貸倒引当金（*3）	1,585,136		
貸倒引当金控除後	247,959,328	249,544,464	1,585,136
外部出資	2,587,500	2,587,500	0
資産計	4,375,002,435	50,171,724,453	45,796,722,018
貯金	51,303,016,099	51,366,770,126	63,754,027
借入金	74,126,388	74,663,789	537,401
経済事業未払金	413,004,640	413,004,640	0
負債計	51,790,147,127	51,854,438,555	64,291,428

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7,881,347円を含めております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定し

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額	
外部出資（*）	2,649,120,800 円
外部出資等損出引当金	-13,050,000 円
合 計	2,636,070,800 円

（*） 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することがきわめて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	45,664,111,969	0	0
貸出金（*1）	1,176,703,655	499,469,468	436,837,923
経済事業未収金	249,544,464	0	0
合計	47,090,360,088	499,469,468	436,837,923

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金（*1）	349,061,833	293,203,080	1,380,773,316
経済事業未収金	0	0	0
合計	349,061,833	293,203,080	1,380,773,316

（*1） 貸出金のうち、当座貸越173,961千円については「1年以内」に含めております。

（*2） 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6千円は償還の予定が見込まれない為、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金（*1）	31,329,710,537	8,345,371,986	9,473,877,109
借入金	19,627,252	15,632,299	13,162,703
合計	31,349,337,789	8,361,004,285	9,487,039,812

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	2,068,771,440	85,285,027	0
借入金	10,031,721	6,128,763	9,543,650
合計	2,078,803,161	91,413,790	9,543,650

（*1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- ① その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	450,000	2,587,500	2,137,500
株 式 (雪印メグミルク)			
合 計	450,000	2,587,500	2,137,500

なお、上記評価差額から繰延税金負債591,232円を差し引いた額1,546,268円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 170,147,887 円	
①退職給付費用	△ 29,101,482 円	
②退職給付の支払額	5,709,086 円	
③特定退職共済制度への拠出金	23,761,000 円	
調整額合計	368,604 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 169,779,283 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 566,393,200 円	
② 特定退職共済制度（J A全国共済会）	396,613,917 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 169,779,283 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 169,779,283 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 169,779,283 円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	29,101,482 円
合計	29,101,482 円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,140千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、100,853千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,661,560 円
貸倒引当金超過額	1,476,799 円
退職給付引当金超過額	46,960,950 円
役員退職慰労金引当金超過	15,574,876 円
減価償却超過額	5,665,309 円
土地（減損損失）	2,550,869 円
外部出資等損失引当金	3,609,630 円
未払事業税	596,018 円
その他	12,297,128 円
繰延税金資産小計	91,393,138 円
評価性引当額	△ 35,334,778 円
繰延税金資産合計（A）	56,058,360 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 591,232 円
繰延税金負債合計（B）	△ 591,232 円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	55,467,128 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-4.26%
住民税均等割・事業税率差異等	3.76%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	-1.31%
その他	2.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.85%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店、東滝川育雛センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平成31年2月1日から令和2年1月31日まで

(令和1年度)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産 定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間（5年）に基づく（定額法）により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額で計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 子会社支援損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,378,500円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,778,795円、 機械装置 75,499,705円 その他有形固定資産6,100,000円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 67,988,181円

子会社等に対する金銭債務の総額 103,085,797円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 - 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 - 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち、破綻先債権額は0円です。延滞債権額は105,357,850円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は455,088円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は105,812,938円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	34,266,080 円
うち事業取引高	34,266,080 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	39,949,935 円
うち事業取引高	39,949,935 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
赤平市東文京町3丁目賃貸物件	店舗用として賃貸	建物	旧Aコープあかびら店

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧Aコープあかびら店については、店舗事業の廃止にともなって引き続き賃貸資産への活用となる予定ですが、期末までに新たな賃貸が見込めないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,361千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	建 物	合 計
旧Aコープあかびら店賃貸物件	7,361 千円	7,361 千円

⑤回収可能価額の算定方法

・旧Aコープあかびら店内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信連および滝川市、北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%下落したものと想定した場合には、経済価値が3,899千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	44,396,492,058	44,398,839,102	2,347,044
貸出金(*1)	4,209,586,433	4,209,586,433	0
貸倒引当金(*2)	20,980,144		
貸倒引当金控除後	4,188,606,289	4,350,992,397	162,386,108
経済事業未収金	202,511,558	202,511,558	0
貸倒引当金(*3)	3,311,485		
貸倒引当金控除後	199,200,073	202,511,558	3,311,485
外部出資	2,314,800	2,314,800	0
資産計	48,786,613,220	48,954,657,857	168,044,637
貯金	50,172,491,189	50,217,706,304	45,215,115
借入金	57,953,836	58,267,439	313,603
経済事業未払金			
負債計	50,230,445,025	50,275,973,743	45,528,718

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8,540,272円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定し

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によつております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資（*） 2,636,070,800 円

（*） 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することがきわめて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	44,196,492,058	200,000,000	0
貸出金（*1）	1,089,911,522	526,710,215	435,313,616
経済事業未収金	202,511,558	0	0
合計	45,488,915,138	726,710,215	435,313,616

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金（*1）	372,862,299	300,667,102	1,484,121,679
経済事業未収金	0	0	0
合計	372,862,299	300,667,102	1,484,121,679

（*1） 貸出金のうち、当座貸越188,424千円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金（*1）	34,513,486,174	9,132,261,336	6,312,682,443
借入金	16,458,999	13,987,703	10,856,721
合計	34,529,945,173	9,146,249,039	6,323,539,164

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	64,730,492	149,330,744	0
借入金	6,953,763	5,081,650	4,615,000
合計	71,684,255	154,412,394	4,615,000

（*1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- ① その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式 (雪印メグミルク)	450,000	2,314,800	1,864,800
	合 計	450,000	2,314,800	1,864,800

なお、上記評価差額から繰延税金負債515,803円を差し引いた額1,348,997円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 169,779,283 円	
①退職給付費用	△ 27,024,727 円	
②退職給付の支払額	22,210,028 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	23,309,200 円	
調整額合計	18,494,501 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 151,284,782 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 536,257,517 円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	384,972,735 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 151,284,782 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 151,284,782 円	③

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	27,024,727 円
合計	27,024,727 円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,140千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、95,908千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,643,850 円
貸倒引当金超過額	2,203,977 円
退職給付引当金超過額	42,066,300 円
役員退職慰労金引当金超過	17,429,167 円
減損損失(建物)	2,036,811 円
減価償却超過額	5,638,948 円
土地(減損損失)	2,551,792 円
子会社支援損失引当金	19,489,728 円
外部出資損失引当金	3,472,585 円
未払事業税	1,539,030 円
その他	12,406,154 円
繰延税金資産小計	111,478,341 円
評価性引当額	△ 47,823,598 円
繰延税金資産合計 (A)	63,654,743 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 515,803 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 515,803 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	63,138,940 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-12.43%
住民税均等割・事業税率差異等	10.99%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	42.82%
その他	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.04%

9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店、東滝川育雛センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和1年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	84,259	28,848
減価償却費	115,343	109,524
減損損失	0	7
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	6,693	6,694
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 12,744	5,855
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 43	36
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 368	△ 18,495
その他引当金の増減額(△は減少)	△ 16,300	57,386
信用事業資金運用収益	△ 353,198	△ 304,580
信用事業資金調達費用	48,303	41,344
共済貸付金利息	△ 15,744	0
共済借入金利息	13,610	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 26,124	△ 26,096
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	2,870	△ 249
固定資産除去損	2,875	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	229,443	△ 73,531
預金の純増(△)減	△ 1,323,000	1,268
貯金の純増減(△)	△ 713,569	△ 1,131
信用事業借入金の純増減(△)	△ 28,420	△ 16,172
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 7,053	30,386
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 29,940	333
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	572	0
共済借入金の純増減(△)	△ 572	0
共済資金の純増減(△)	13,181	12,019
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 3,801	△ 1,717
その他の共済事業資産の純増(△)減	0	△ 130
その他の共済事業負債の純増減(△)	12	88
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 61,934	52,474
経済受託債権の純増(△)減	443,257	△ 240,834
棚卸資産の純増(△)減	4,009	△ 20,242
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	6,823	6,677
経済受託債務の純増減(△)	0	0
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 28,816	14,621
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 8,122	0
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	0	0
その他の資産の純増(△)減	5,026	318
その他の負債の純増減(△)	△ 7,110	2,127
信用事業資金運用による収入	353,016	304,580
信用事業資金調達による支出	△ 36,177	41,344
共済貸付金利息による収入	15,753	0
共済借入金利息による支出	△ 13,619	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小 計	△ 1,341,609	12,752
雑利息及び出資配当金の受取額	26,124	26,096
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 24,179	△ 20,784
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,339,664	18,064

2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 15,086	△ 16,504
固定資産の売却による収入	△ 2,870	249
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,956	△ 16,255
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻による支出	△ 44,622	△ 41,776
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	16,466	13,372
持分の取得による支出	△ 19,308	△ 25,202
出資配当金の支払額	0	△ 7,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,464	△ 60,797
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,405,084	△ 58,988
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,586,456	1,181,372
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,181,372	1,122,384

■ 部門別損益計算書
【平成30年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,583,157	372,622	176,429	1,964,862	-	69,244	
事業費用 ②	1,672,926	100,562	13,600	1,484,859	-	73,905	
事業総利益③ (①-②)	910,231	272,060	162,829	480,003	-	△ 4,661	
事業管理費④	867,616	205,875	136,864	426,431	-	98,446	
うち人件費	609,379	156,304	109,699	259,809	-	83,567	
うち業務費	63,461	19,422	9,881	28,334	-	5,824	
うち諸税負担金	32,000	8,770	5,418	15,948	-	1,864	
うち施設費	160,107	20,720	11,464	120,901	-	7,022	
(うち減価償却費⑤)	102,697	10,168	4,232	86,127	-	2,170	
その他事業管理費	2,669	659	402	1,439	-	169	
※うち共通管理費等⑥		66,185	25,965	53,572	-	15,791	△ 161,513
(うち減価償却費⑦)		2,811	1,706	6,470	-	721	△ 11,708
事業利益 ⑧ (③-④)	42,615	66,185	25,965	53,572	-	△ 103,107	
事業外収益 ⑨	64,205	15,814	9,650	34,670	-	4,071	
うち共通分 ⑩		15,814	9,650	34,670	-	4,071	△ 64,205
事業外費用 ⑪	31,050	7,648	4,667	16,766	-	1,969	
うち共通分 ⑫		7,648	4,667	16,766	-	1,969	△ 31,050
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	75,770	74,351	30,948	71,476	-	△ 101,005	0
特別利益 ⑭	20,498	5,049	3,081	11,069	-	1,299	
うち共通分 ⑮		5,049	3,081	11,069	-	1,299	△ 20,498
特別損失 ⑯	12,009	2,958	1,805	6,485	-	761	
うち共通分 ⑰		2,958	1,805	6,485	-	761	△ 12,009
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	84,259	76,442	32,224	76,060	-	△ 100,467	
営農指導事業分配賦額 ⑲	0	13,061	7,033	80,373	-		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	84,259	63,381	25,191	△ 4,313	-		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和1年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,570,872	368,112	168,518	1,965,560	-	68,682	
事業費用 ②	1,644,347	106,101	10,611	1,451,109	-	76,526	
事業総利益③ (①-②)	926,525	262,011	157,907	514,451	-	△ 7,844	
事業管理費④	851,116	202,011	129,532	431,481	-	88,092	
うち人件費	601,067	154,079	105,269	268,623	-	73,096	
うち業務費	64,321	19,819	8,599	30,179	-	5,724	
うち諸税負担金	28,639	6,983	3,963	15,864	-	1,829	
うち施設費	155,646	20,779	11,501	116,016	-	7,350	
(うち減価償却費⑤)	97,875	10,375	4,564	80,504	-	2,432	
その他事業管理費	1,443	351	200	799	-	93	
※うち共通管理費等⑥		61,787	35,307	141,611	-	16,403	△ 255,108
(うち減価償却費⑦)		2,917	1,667	6,685	-	774	△ 12,043
事業利益 ⑧ (③-④)	75,409	60,000	28,375	82,970	-	△ 95,936	
事業外収益 ⑨	50,576	12,249	7,000	28,075	-	3,252	
うち共通分 ⑩		12,249	7,000	28,075	-	3,252	△ 50,576
事業外費用 ⑪	92,688	22,449	12,828	51,451	-	5,960	
うち共通分 ⑫		22,449	12,828	51,451	-	5,960	△ 92,688
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	33,297	49,800	22,547	59,594	-	△ 98,644	0
特別利益 ⑭	3,046	738	422	1,690	-	196	
うち共通分 ⑮		738	422	1,690	-	196	△ 3,046
特別損失 ⑯	7,495	1,815	1,037	4,161	-	482	
うち共通分 ⑰		1,815	1,037	4,161	-	482	△ 7,495
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	28,848	48,723	21,932	57,123	-	△ 98,930	
営農指導事業分配賦額 ⑲	0	12,861	6,925	79,144	-		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	28,848	35,862	15,007	△ 22,021	-		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成30年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 見立て割
令和1年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 見立て割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
平成30年度	共通管理費等	24.63%	15.03%	54.00%	-	6.34%	100%
	営農指導事業	13.00%	7.00%	80.00%	-	-	100%
令和1年度	共通管理費等	24.22%	13.84%	55.51%	-	6.43%	100%
	営農指導事業	13.00%	7.00%	80.00%	-	-	100%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	55,043	49,063	0	1,332	-	0	4,648
総資産（共通資産配分後）	55,043	50,189	643	3,912	-	299	
（うち固定資産）	1,845	447	255	1,024	-	119	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法（※1）に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」（※2）として活動していく新たな取組のことです。

このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法） … J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …………… J AバンクはJ Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

■JAグループ組織図



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和1年度	増減
資金運用収支	306	263	△ 43
役員取引等収支	1	1	
その他信用事業収支	△ 34	△ 2	32
信用事業粗利益	272	262	△ 10
信用事業粗利益率	0.59%	0.53%	△0.07%
事業粗利益	910	927	17
事業粗利益率	1.66%	1.69%	0.03%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	30年度			令和1年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	48,759	84	0.17%	48,707	76	0.16%
うち預金	44,234	5	0.01%	44,224	5	0.01%
うち有価証券						
うち貸出金	4,525	79	1.74%	4,483	71	1.58%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	50,831	49	0.09%	50,672	42	0.08%
うち貯金・定期積金	50,742	48	0.09%	50,596	41	0.08%
うち借入金	89	1	0.42%	76	1	0.52%
総資金利ざや	—————		△0.32%	—————		△0.32%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	平成30年度増減額	令和1年度増減額
受取利息	△ 19	△ 7
うち預金	△ 13	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 6	△ 7
支払利息	△ 5	△ 7
うち貯金・定期積金	△ 5	△ 7
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△ 14	0

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	平成30年度	令和1年度	増減
総資産経常利益率	0.14%	0.06%	-0.08%
資本経常利益率	2.33%	1.02%	-1.31%
総資産当期純利益率	0.11%	0.01%	-0.10%
資本当期純利益率	1.82%	0.25%	-1.57%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成30年度		令和1年度		増 減
流動性貯金	14,142	(27.87%)	14,248	(28.16%)	106
定期性貯金	35,705	(70.37%)	35,454	(70.07%)	△ 251
その他の貯金	895	(1.76%)	893	(1.77%)	△ 2
計	50,742	(100.0%)	50,595	(100.0%)	△ 147
譲渡性貯金		(%)		(%)	
合計	50,742	(100.0%)	50,595	(100.0%)	△ 147

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	平成30年度		令和1年度		増 減
定期貯金	35,397	(100.0%)	33,660	(100.0%)	△ 1,737
うち固定金利定期	35,377	(99.9%)	33,643	(99.9%)	△ 1,734
うち変動金利定期	20	(0.1%)	17	(0.1%)	△ 3

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	30年度		令和1年度		増 減
組合員貯金	36,431	[71.01%]	36,427	[72.60%]	△ 4
組合員以外の貯金	14,872	[28.99%]	13,745	[27.40%]	△ 1,127
うち地方公共団体	2,129	(4.15%)	1,632	(3.25%)	△ 497
うちその他非営利法人	3,041	(5.93%)	2,528	(5.04%)	△ 513
うちその他員外	9,702	(18.91%)	9,585	(19.11%)	△ 117
合計	51,303	(100.0%)	50,172	(100.0%)	△ 1,131

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度	増 減
手形貸付	308	300	△ 8
証書貸付	3,760	3,720	△ 40
当座貸越	455	434	△ 21
割引手形			
合 計	4,525	4,455	△ 70

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	30年度	令和1年度	増 減
固定金利貸出残高	3,232	3,307	75
固定金利貸出構成比	78.1%	78.6%	0.5%
変動金利貸出残高	904	902	△ 2
変動金利貸出構成比	21.9%	21.4%	△0.5%
残 高 合 計	4,136	4,209	73

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和1年度	増 減
組合員貸出	2,916 [70.5%]	3,159 [75.0%]	243
組合員以外の貸出	1,220 [29.5%]	1,050 [25.0%]	△ 170
うち地方公共団体	1,159 (28.0%)	968 (23.0%)	△ 191
うちその他非営利法人	(- %)	(- %)	
うちその他員外	61 (1.5%)	82 (2.0%)	21
合 計	4,136	4,209	73

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度	増 減
貯 金 等	55	79	24
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	53		△ 53
そ の 他 担 保 物	337	206	△ 131
計	445	286	△ 159
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,049	2,330	281
そ の 他 保 証	263	248	△ 15
計	2,312	2,578	266
信 用	1,379	1,345	△ 34
合 計	4,136	4,209	73

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	64	56	△ 8
合 計	64	56	△ 8

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和1年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,525	2,835	310
設 備 資 金 構 成 比	61.0%	67.4%	6.4%
運 転 資 金 残 高	1,611	1,374	△ 237
運 転 資 金 構 成 比	39.0%	32.6%	△6.4%
残 高 合 計	4,136	4,209	73

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		平成30年度	令和1年度	増 減
農 業		1,905 (46.1%)	2,003 (47.5%)	98
林 業		()		
水 産 業		()		
製 造 業		48 (1.2%)	45 (1.0%)	△ 3
鉱 業		()		
建 設 業		43 (1.0%)	48 (1.1%)	5
電気・ガス・熱供給・水道業		19 (0.5%)	17 (0.4%)	△ 2
運 輸 ・ 通 信 業		40 (1.0%)	27 (0.6%)	△ 13
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		59 (1.4%)	54 (1.2%)	△ 5
金 融 ・ 保 険 業		5 (0.1%)	5 (0.1%)	
不 動 産 業		()		
サ ー ビ ス 業		398 (9.6%)	420 (9.9%)	22
地 方 公 共 団 体		1,157 (28.0%)	967 (22.9%)	△ 190
そ の 他		462 (11.1%)	618 (14.6%)	156
合 計		4,136 (100.0%)	4,209 (100.0%)	73

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		平成30年度	令和1年度	増 減
貯 貸 率	期 末	8.06%	8.39%	0.33%
	期 中 平 均	8.92%	8.86%	△0.06%
貯 証 率	期 末	- %	- %	
	期 中 平 均	- %	- %	

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和1年度	増 減
農 業	1,267	1,363	96
穀 作	1,108	1,178	70
野 菜 ・ 園 芸	60	23	△ 37
果 樹 ・ 樹 園 農 業	2	3	1
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	26	22	△ 4
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	71	137	66
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,267	1,363	96

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和1年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	928	1,101	173
農 業 制 度 資 金	339	262	△ 77
農 業 近 代 化 資 金	136	103	△ 33
そ の 他 制 度 資 金	203	159	△ 44
合 計	1,267	1,363	96

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和1年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	1,194	1,190	△ 4
そ の 他	106	71	△ 35
合 計	1,300	1,261	△ 39

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	110	105	△ 5
3ヵ月以上延滞債権額		1	1
貸出条件緩和債権額			
合 計	110	106	△ 4

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
【平成30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14	6	4	4	14
危険債権	96	75	20	1	96
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	110	81	24	5	110
正常債権	4,397				
合計	4,507	81	24	5	110
【令和1年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	105	76	23	6	105
要管理債権	1	1			1
小計	106	77	23	6	106
正常債権	4,417				
合計	4,523	77	23	6	106

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度	増 減
国 債	該当する取引はありません		
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度	増 減
商 品 国 債	該当する取引はありません		
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成30年度	該当する取引はありません							
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和1年度	該当する取引はありません							
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	平成30年度		令和1年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	該当する取引はありません			

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	平成30年度			令和1年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	該当する取引はありません					
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	平成30年度			令和1年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	3	0	3	2	0	2
	国債						
	地方債						
	小計	3	0	3	2		2
合計		3	0	3	2	0	2

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	平成30年度		令和1年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	該当する取引はありません			

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	平成30年度					令和1年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	該当する取引はありません									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	平成30年度					令和1年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	該当する取引はありません									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		平成30年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		18	16		18	▲ 2	16
個別貸倒引当金		16	5		16	▲ 11	5
合 計		34	21		34	▲ 13	21

区 分		令和1年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		16	16		16		16
個別貸倒引当金		5	8		5	3	8
合 計		21	24		21	3	24

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

	科 目	平成30年度	令和1年度
収入	賦 課 金	19,327	19,298
	実 費 収 入	690	737
	指導受入補助金	51	38
	受託指導収入	10,949	12,618
	計	31,017	32,691
支出	営農推進費	20,506	19,758
	営農改善指導費	405	321
	教育情報費	6,609	6,572
	生活改善費	392	402
	営農指導雑支出	7,891	13,586
	計	35,803	40,639

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:千円)

	平成30年度		令和1年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	581,917	21,514,031	865,715	20,654,041
	定期生命共済	5,000	146,000	310,900	421,900
	養老生命共済	317,990	17,741,078	221,580	15,609,519
	こども共済	53,300	1,768,200	87,100	1,673,800
	医療共済		1,224,700	5,500	1,021,800
	がん共済	-	9,500	-	9,500
	定期医療共済	-	206,200	-	183,000
	介護共済	-	149,622	29,262	178,884
	年金共済	-	1,238,000	-	1,138,000
	建物更生共済	6,412,840	27,315,363	5,071,990	27,604,577
住宅建築共済	-	-	-	-	
農機具更新共済	-	-	-	-	
合 計	7,317,747	69,544,494	6,504,947	66,821,223	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は、死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:千円)

種類	平成30年度		令和1年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	734	12,210	839	12,504
がん共済	90	1,280	190	1,455
定期医療共済	-	639	-	569
合計	824	14,129	1,029	14,528

注)1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済の介護共済金額保有高 (単位:千円)

種類	平成30年度		令和1年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	10,000	219,276	32,194	251,470
合計	10,000	219,276	32,194	251,470

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

種類	平成30年度		令和1年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	26,977	146,714	32,578	162,688
年金開始後	-	215,299	-	196,216
合計	26,977	362,013	32,578	358,904

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:千円)

	平成30年度	令和1年度
火災共済	30,730	29,513
自動車共済	235,346	227,097
傷害共済	13,461	12,851
団体定期生命共済	-	-
農機具損害共済	-	-
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	6	4
自賠責共済	38,332	39,834
合計	317,875	309,299

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:千円)

	平成30年度	令和1年度
米 麦	3,649,216	3,225,929
農 産 物	671,703	622,408
花 卉	91,323	81,130
畜 産 物	454,259	434,762
菜 の 花 館	110,198	126,994
合 計	4,976,699	4,491,223

4. 保管・利用・加工事業

(単位:千円)

事業名	費 用		収 益	
	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
倉 庫	25,994	23,986	98,429	99,376
バ ラ 化 施 設	29,380	29,678	79,864	86,735
北 の 米 蔵	29,803	31,074	33,421	37,648
トラクター事業	1,693	752	1,727	766
コンバイン事業	12,753	18,213	12,997	18,535
菜種・蕎麦乾燥調製施設	13,781	22,257	19,161	40,471
合 計	113,404	125,960	245,599	283,531

5. 購買事業

(単位:千円)

	平成30年度	令和1年度
資材購買品供給高	1,295,742	1,239,948

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末 (令和1年度)	前期末 (平成30年度)	
			経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	3,677	3,729	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,475	1,517	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	2,254	2,246	
うち、外部流出予定額 (△)	7		
うち、上記以外に該当するものの額	△ 45	△33	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	16	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	16	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,693	3,745	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	6	4	1
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	4	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			

特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	6	4	
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,687	3,741	
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	19,272	18,301	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	19,216	18,273	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）		△ 1,107	
うち、繰延税金資産		1	
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		1,108	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額			
うち、上記以外に該当するものの額	56	64	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,181	1,232	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	20,453	19,532	
自己資本比率			
自己資本比率（ハ）／（ニ）	18.02	19.15	

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和1年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	147					
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	972			1164		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44627	8925	357019	45895	9179	367
法人等向け	200	167	7	162	103	4
中小企業等向け及び個人向け	217	125	5	222	128	5
抵当権付住宅ローン	197	68	3	205	69	3
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	1			21	31	1
取立未済手形	16	3				
信用保証協会等保証付	2332	227	9	2051	199	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	423	423	17	436	423	17
(うち出資等のエクスポージャー)	423	423	17			
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	5931	9333	373			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2215	5539	222			
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	64	159	6	56	140	6
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3652	3636	145			
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちレックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額					-1107	-444
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	55063	19272	771	56180	18301	732
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	55063	19272	771	56180	18301	732

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	1,181	47	1,232	49
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	20,453	818	19,532	781

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和1年度				平成30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	409	409	-	325	325	-	-
	林業			-			-	-
	水産業			-			-	-
	製造業			-			-	-
	鉱業			-			-	-
	建設・不動産業			-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-	-
	運輸・通信業			-			-	-
	金融・保険業	44,414				45,668		
	卸売・小売・飲食・サービス業	67	67	-		55	55	-
	日本国政府・地方公共団体	972	972			1,164	1,164	
	上記以外	2,641	3			2,657	6	
	個人	2,831	2,831		1	2,668	2,668	
その他	3,729		-		3,642	-	-	
業種別残高計	55,063	4,282		1	56,180	4,218		
1年以下	44,612	413		-	46,204	538		
1年超3年以下	569	369		-	355	355		
3年超5年以下	455	455		-	531	531		
5年超7年以下	620	620		-	226	226		
7年超10年以下	880	880		-	909	909		
10年超	1,332	1,332		-	1,442	1,442		
期限の定めのないもの	6,595	213		1	6,513	217		
残存期間別残高計	55,063	4,282		1	56,180	4,218		
信用リスク期末残高	55,063	4,282		1	56,180	4,218		
信用リスク平均残高	48,488	4,463		1	48,484	4,534		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和1年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	16	16	0	16	0	16	18	16	0	18	△2	16
個別貸倒引当金	5	8	0	5	3	8	16	5	0	16	△11	5

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和1年度							平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業						11	0	0	11	0	0	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
上記以外													
個人	5	8	0	5	8	0	5	5	0	5	5	0	
業種別計	5	8	0	5	8	0	16	5	0	16	5	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和1年度	平成30年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	1,262	1,476
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	2,275	1,986
	リスク・ウェイト20%	44,650	45,900
	リスク・ウェイト35%	194	198
	リスク・ウェイト50%	14	19
	リスク・ウェイト75%	157	159
	リスク・ウェイト100%	4,232	4,171
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト200%	0	2,215
	リスク・ウェイト250%	2,279	56
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合 計	55,063	56,180	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適合格付機関による依頼格付のみ使用していません。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和1年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け			-	-
我が国の政府関係機 関向け			-	-
地方三公社向け			-	-
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け			-	-
法人等向け	33	0	33	0
中小企業等向け及 び個人向け	6	16	3	18
抵当権付住宅 ローン			-	-
不動産取得等事 業向け			-	-
三月以上延滞等			-	-
証券化			-	-
中央清算機関関 連			-	-
上記以外	4	4	7	3
合 計	43	20	43	21

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和1年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2	2	3	2
非上場	2,636	0	2,649	0
合計	2,638	2	2,652	2

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

令和1年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)





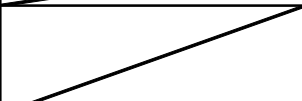
令和1年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	0	2	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和1年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和1年度	年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	令和1年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 22	12

VI. 連結情報

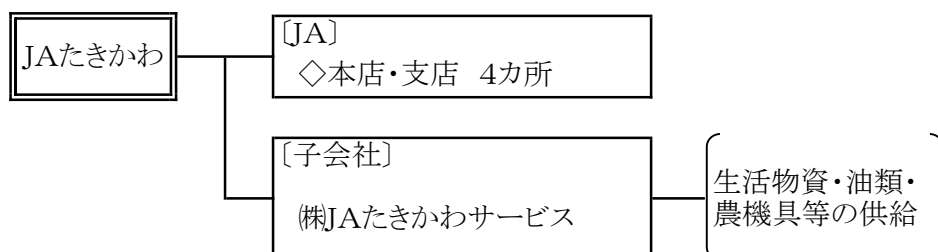
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JAたきかわのグループは、当JA、子会社1社、子法人等0社(子会社を除く)、関連法人等0社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等は0社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

法人名	主要事業内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	他の子会社 の議決 権比率
(株)JAたきかわサービス	生活用品・油種 販売、農機・自動 車販売・修理等	滝川市	平成19年2月	9.6	94.2%	94.2%

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況(令和1年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和1年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益34百万円、連結当期剰余金10百万円、連結純資産3,606百万円、連結総資産55,167百万円で、連結自己資本比率は17.68%となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表
及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(平成30年度)

(平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	50,279,434	
(1) 現金及び預金	45,800,009	
(2) 有価証券	0	
(3) 貸出金	4,130,555	
(4) その他の信用事業資産	304,640	
(5) 債務保証見返	63,711	
(6) 貸倒引当金	▲ 19,481	
2. 共済事業資産	0	
(1) 共済貸付金	0	
(2) その他の共済事業資産	0	
(3) 貸倒引当金	0	
3. 経済事業資産	1,281,150	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	357,384	
(2) 棚卸資産	567,099	
(3) その他の経済事業資産	371,495	
(4) 貸倒引当金	▲ 14,828	
4. 雑資産	126,195	
5. 固定資産	2,157,975	
(1) 有形固定資産	2,152,802	
建物	3,582,784	
構築物	200,681	
車両運搬具	131,779	
機械装置	1,314,470	
土地	594,630	
リース資産	11,214	
建設仮勘定	0	
減価償却累計額	▲ 3,682,756	
(2) 無形固定資産	5,173	
のれん	0	
リース資産	0	
その他の無形固定資産	5,173	
6. 外部出資	2,638,848	
(1) 外部出資	2,651,898	
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 13,050	
7. 退職給付に係る資産	0	
8. 繰延税金資産	55,467	
9. 再評価に係る繰延税金資産	0	
10. 繰延資産	0	
資 産 の 部 合 計	56,539,069	

負債・純資産の部		
科 目	金 額	備 考
(負債の部)		
1. 信用事業負債	51,477,205	
(1) 貯 金	51,184,337	
(2) 借 入 金	123,626	
(3) その他の信用事業負債	105,531	
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	
(5) 債務保証	63,711	
2. 共済事業負債	114,115	
(1) 共済借入金	0	
(2) 共済資金	48,768	
(3) その他の共済事業負債	65,347	
3. 経済事業負債	580,445	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	587,523	
(2) その他の経済事業負債	△ 7,078	
4. 設備借入金	0	
5. 雑負債	233,468	
6. 諸引当金	281,549	
(1) 賞与引当金	11,366	
(2) 退職給付に係る負債	208,775	
(3) 役員退職慰労引当金	61,408	
(4) その他引当金	0	
7. 繰延税金負債	0	
8. 再評価に係る繰延税金負債	0	
9. 負ののれん	0	
負債の部合計	52,686,782	
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,657,082	
(1) 出資金	1,525,530	
(2) 資本剰余金	0	
(3) 利益剰余金	2,164,232	
(4) 処分未済持分	△ 32,680	
(5) 子会社の有する親組合出資金	0	
2. 評価・換算差額等	1,546	
(1) その他有価証券評価差額金	1,546	
(2) 土地再評価差額金	0	
(3) 退職給付に係る調整累計額	0	
3. 非支配株主持分	0	
純資産の部合計	3,658,628	
負債・純資産の部合計	56,345,410	

(令和1年度)

(令和2年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(資産の部)		
1. 信用事業資産	49,019,218	
(1) 現金及び預金	44,567,068	
(2) 有価証券	0	
(3) 貸出金	4,142,586	
(4) その他の信用事業資産	274,254	
(5) 債務保証見返	56,290	
(6) 貸倒引当金	▲ 20,980	
2. 共済事業資産	130	
(1) 共済貸付金	6	
(2) その他の共済事業資産	125	
(3) 貸倒引当金	▲ 1	
3. 経済事業資産	1,469,675	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	310,198	
(2) 棚卸資産	568,382	
(3) その他の経済事業資産	608,055	
(4) 貸倒引当金	▲ 16,960	
4. 雑資産	123,266	
5. 固定資産	1,861,702	
(1) 有形固定資産	1,856,142	
建物	3,582,784	
機械装置	1,097,981	
土地	594,631	
リース資産	11,214	
建設仮勘定	0	
その他有形固定資産	345,277	
減価償却累計額	▲ 3,775,745	
(2) 無形固定資産	5,560	
のれん	0	
リース資産	0	
その他の無形固定資産	5,560	
6. 外部出資	2,629,576	
(1) 外部出資	2,629,576	
(2) 外部出資等損失引当金	0	
7. 退職給付に係る資産	0	
8. 繰延税金資産	63,139	
9. 再評価に係る繰延税金資産	0	
10. 繰延資産	0	
資産の部合計	55,166,706	

負債・純資産の部		
科 目	金 額	備 考
(負債の部)		
1. 信用事業負債	50,289,514	
(1) 貯 金	50,069,405	
(2) 借 入 金	57,954	
(3) その他の信用事業負債	105,865	
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	
(5) 債務保証	56,290	
2. 共済事業負債	124,405	
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	60,787	
(3) その他の共済事業負債	63,618	
3. 経済事業負債	580,989	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	580,989	
(2) その他の経済事業負債	0	
4. 設備借入金	0	
5. 雑負債	220,229	
6. 諸引当金	345,822	
(1) 賞与引当金	11,150	
(2) 退職給付に係る負債	195,084	
(3) 役員退職慰労引当金	69,152	
(4) その他引当金	70,436	
7. 繰延税金負債	0	
8. 再評価に係る繰延税金負債	0	
9. 負ののれん	0	
負債の部合計	51,560,959	
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,604,287	
(1) 出資金	1,474,754	
(2) 資本剰余金	0	
(3) 利益剰余金	2,174,043	
(4) 処分未済持分	△ 44,510	
(5) 子会社の有する親組合出資金	0	
2. 評価・換算差額等	1,349	
(1) その他有価証券評価差額金	1,349	
(2) 土地再評価差額金	0	
(3) 退職給付に係る調整累計額	0	
3. 非支配株主持分	111	
純資産の部合計	3,605,747	
負債・純資産の部合計	55,166,706	

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結損益計算書

(平成30年度)

平成30年2月1日から平成31年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益	1,136,328	
(1) 信用事業収益	372,622	
資金運用収益	353,199	
(うち預金利息)	5,079	
(うち受取奨励金)	248,362	
(うち有価証券利息)	0	
(うち貸出金利息)	78,782	
(うちその他受入利息)	20,976	
役務取引等収益	5,890	
その他事業直接収益	0	
その他経常収益	13,533	
(2) 信用事業費用	100,562	
資金調達費用	48,303	
(うち貯金利息)	47,779	
(うち給付補填備金繰入)	142	
(うち借入金利息)	381	
(うちその他支払利息)	1	
役務取引等費用	4,732	
その他事業直接費用	0	
その他経常費用	47,527	
(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 12,540	
(うち貸出金償却)	0	
信用事業総利益	272,060	
(3) 共済事業収益	176,429	
共済付加収入	160,684	
その他の収益	15,745	
(4) 共済事業費用	13,600	
共済推進費及び共済保全費	13,610	
その他の費用	▲ 10	
共済事業総利益	162,829	
(5) 購買事業(農業関連)収益	1,336,306	
購買品供給高	1,295,742	
その他の収益	40,564	
(6) 購買事業(農業関連)費用	1,217,002	
購買品供給原価	1,176,244	
購買品供給費	15,396	
その他の費用	25,362	
購買事業(農業関連)総利益	119,304	
(7) 購買事業(生活その他)収益	2,817,832	
購買品供給高	2,725,386	
その他の収益	92,446	
(8) 購買事業(生活その他)費用	2,591,734	
購買品供給原価	2,353,212	
購買品供給費	238,522	
その他の費用	0	
購買事業(生活その他)総利益	226,098	

(9) 販売事業収益		382,956	
販売品販売高	102,197		
販売手数料	128,675		
その他の収益	152,084		
(10) 販売事業費用		154,453	
販売品販売原価	79,943		
販売費	74,517		
その他の費用	▲ 7		
販売事業総利益			228,503
(11) その他事業収益		314,843	
(12) その他事業費用		187,309	
その他事業総利益			127,534
2. 事業管理費			1,091,336
(1) 人件費		768,059	
(2) その他事業管理費		323,277	
事業利益			44,992
3. 事業外収益			69,220
(1) 受取雑利息		875	
(2) 受取出資配当金		25,951	
(3) 持分法による投資益		0	
(4) その他の事業外収益		42,394	
4. 事業外費用			33,024
(1) 支払雑利息		17	
(2) 持分法による投資損		0	
(3) その他の事業外費用		33,007	
経常利益			81,188
5. 特別利益			21,295
(1) 固定資産処分益		93	
(2) その他の特別利益		21,202	
6. 特別損失			13,270
(1) 固定資産処分損		2,963	
(2) 固定資産圧縮記帳損		0	
(3) その他の特別損失		10,307	
税金等調整前当期利益			89,213
法人税・住民税及び事業税		13,406	
過年度法人税等追徴税額		0	
法人税等調整額		12,027	
法人税等合計			25,433
当期利益			63,780
非支配株主に帰属する当期利益			0
当期剰余金			63,780

(令和1年度)

平成31年2月1日から令和2年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益	1,125,831	
(1) 信用事業収益	368,112	
資金運用収益	304,580	
(うち預金利息)	5,102	
(うち受取奨励金)	206,314	
(うち有価証券利息)	0	
(うち貸出金利息)	71,479	
(うちその他受入利息)	21,684	
役務取引等収益	5,916	
その他事業直接収益	0	
その他経常収益	57,616	
(2) 信用事業費用	106,101	
資金調達費用	41,344	
(うち貯金利息)	40,788	
(うち給付補填備金繰入)	160	
(うち借入金利息)	396	
(うちその他支払利息)	1	
役務取引等費用	4,767	
その他事業直接費用	0	
その他経常費用	59,990	
(うち貸倒引当金繰入額)	1,499	
(うち貸出金償却)	0	
信用事業総利益	262,011	
(3) 共済事業収益	168,518	
共済付加収入	154,549	
その他の収益	13,970	
(4) 共済事業費用	10,611	
共済推進費及び共済保全費	10,611	
その他の費用	1	
共済事業総利益	157,907	
(5) 購買事業(農業関連)収益	1,274,472	
購買品供給高	1,239,948	
その他の収益	34,524	
(6) 購買事業(農業関連)費用	1,156,849	
購買品供給原価	1,117,411	
購買品供給費	14,857	
その他の費用	24,581	
購買事業(農業関連)総利益	117,624	
(7) 購買事業(生活その他)収益	2,665,771	
購買品供給高	2,569,539	
その他の収益	96,232	
(8) 購買事業(生活その他)費用	2,466,465	
購買品供給原価	2,220,860	
購買品供給費	245,009	
その他の費用	596	
購買事業(生活その他)総利益	199,306	

(9) 販売事業収益		407,558	
販売品販売高	114,391		
販売手数料	133,201		
その他の収益	159,965		
(10) 販売事業費用		168,301	
販売品販売原価	92,357		
販売費	74,844		
その他の費用	1,100		
販売事業総利益			239,257
(11) その他事業収益		352,212	
(12) その他事業費用		202,486	
その他事業総利益			149,726
2. 事業管理費			1,055,597
(1) 人件費		747,570	
(2) その他事業管理費		308,027	
事業利益			70,234
3. 事業外収益			56,904
(1) 受取雑利息		755	
(2) 受取出資配当金		25,946	
(3) 持分法による投資益		0	
(4) その他の事業外収益		30,203	
4. 事業外費用			92,767
(1) 支払雑利息		18	
(2) 持分法による投資損		0	
(3) その他の事業外費用		92,749	
経常利益			34,371
5. 特別利益			5,054
(1) 固定資産処分益		346	
(2) その他の特別利益		4,708	
6. 特別損失			8,435
(1) 固定資産処分損		97	
(2) 固定資産圧縮記帳損		8,301	
(3) その他の特別損失		37	
税金等調整前当期利益			30,990
法人税・住民税及び事業税		28,664	
過年度法人税等追徴税額		0	
法人税等調整額		▲ 7,596	
法人税等合計			21,068
当期利益			9,922
非支配株主に帰属する当期利益			111
当期剰余金			9,811

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表
及び連結剰余金計算書

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成31年2月1日～令和2年1月31日)

連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	30,990	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	8,301	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	7,744	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,634	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 215	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	△ 13,691	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)	57,386	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 304,580	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	41,344	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 26,701	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	18	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	△ 249	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)		
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 6,531	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△)減	767,000	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	△ 1,233,611	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 71,173	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	28,598	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	334	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△ 5,952	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	12,019	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 1,729	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	48,102	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△)減	△ 1,282	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 7,449	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 236,561	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	7,078	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△)額		負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	2,926	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	△ 14,355	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	306,367	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 41,344	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	△ 125	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額		事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 643,707	

雑利息及び出資配当金の受取額	26,701	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 18	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 28,664	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 645,688	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入		補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出		固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	249	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	249	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	△ 46,560	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出		出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻しによる支出		回転出資金の払戻しによるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	13,372	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 19,302	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額		出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,490	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 697,929	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,312,608	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	614,679	期末におけるキャッシュの残高

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結注記表

(平成30年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社
 (株)JAたきかわサービス

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
 1月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

- ① 全部時価評価法
 連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 〔時価のあるもの〕
 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
 売却原価は総平均法により算定）
 〔時価のないもの〕
 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 実務対応報告第32号の適用

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当年度において、財務諸表への影響はありません。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,378,500円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,778,795円、 機械装置 75,499,705円 その他有形固定資産6,100,000円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ2台については、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社等に対する金銭債権の総額 55,915,894円

子会社等に対する金銭債務の総額 118,678,951円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額は6,000円です。延滞債権額は109,824,787円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は109,830,787円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 39,689,640円

うち事業取引高 39,689,640円

うち事業取引以外の取引高 0円

子会社等との取引による費用総額 41,981,486円

うち事業取引高 41,981,486円

うち事業取引以外の取引高 0円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組員や地域から預かった貯金を原資に、組員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少がないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,664,111,969	45,652,410,411	△ 11,701,558
貸出金（*1）	4,143,936,622	4,143,936,622	0
貸倒引当金（*2）	19,481,015		
貸倒引当金控除後	4,124,455,607	4,267,182,078	142,726,471
経済事業未収金	249,544,464	249,544,464	0
貸倒引当金（*3）	1,585,136		
貸倒引当金控除後	247,959,328	249,544,464	1,585,136
外部出資	2,587,500	2,587,500	0
資産計	50,039,114,404	50,171,724,453	132,610,049
貯金	51,303,016,099	51,366,770,126	63,754,027
借入金	74,126,388	74,663,789	537,401
経済事業未払金	413,004,640	413,004,640	0
負債計	51,790,147,127	51,854,438,555	64,291,428

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7,881,347円を含めております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 2,649,120,800 円

外部出資等損出引当金 -13,050,000 円

合 計 2,636,070,800 円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することがきわめて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	45,664,111,969	0	0
貸出金(*1,2)	1,176,703,655	499,469,468	4,368,379,923
経済事業未収金	249,544,464	0	0
合計	47,090,360,088	499,469,468	4,368,379,923

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金(*1,2)	349,061,833	293,203,080	1,380,773,316
経済事業未収金	0	0	0
合計	349,061,833	293,203,080	1,380,773,316

(*1) 貸出金のうち、当座貸越173,961千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6千円は償還の予定が見込まれない為、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	31,329,710,537	8,345,371,986	9,473,877,109
借入金	19,627,252	15,632,299	13,162,703
合計	31,349,337,789	8,361,004,285	9,487,039,812

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	2,068,771,440	85,285,027	0
借入金	10,031,721	6,128,763	9,543,650
合計	2,078,803,161	91,413,790	9,543,650

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの			
株式 (雪印メグミルク)	450,000	2,587,500	2,137,500
合計	450,000	2,587,500	2,137,500

なお、上記評価差額から繰延税金負債591,232円を差し引いた額1,546,268円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 170,147,887 円	
①退職給付費用	△ 29,101,482 円	
②退職給付の支払額	5,709,086 円	
③特定退職共済制度への拠出金	23,761,000 円	
調整額合計	368,604 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 169,779,283 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 566,393,200 円	
② 特定退職共済制度 (JA全国共済会)	396,613,917 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 169,779,283 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 169,779,283 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 169,779,283 円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	29,101,482 円
合計	29,101,482 円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,140千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、100,853千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,661,560 円
貸倒引当金超過額	1,476,799 円
退職給付引当金超過額	46,960,950 円
役員退職慰労金引当金超過額	15,574,876 円
減価償却超過額	5,665,309 円
土地（減損損失）	2,550,869 円
外部出資等損失引当金超過額	3,609,630 円
未払事業税	596,018 円
その他	12,297,128 円
繰延税金資産小計	91,393,138 円
評価性引当額	△ 35,334,778 円
繰延税金資産合計（A）	56,058,360 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 591,232 円
繰延税金負債合計（B）	△ 591,232 円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	55,467,128 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-4.26%
住民税均等割・事業税率差異等	3.76%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	1.31%
その他	2.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.85%

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店、東滝川育雛センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

（令和1年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1 社
（株）JAたきかわサービス

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 1 社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 子会社支援損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 実務対応報告第32号の適用

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当年度において、財務諸表への影響はありません。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,378,500円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,778,795円、 機械装置 75,499,705円 その他有形固定資産6,100,000円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ2台については、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社等に対する金銭債権の総額 67,988,181円

子会社等に対する金銭債務の総額 103,085,797円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち、破綻先債権額は0円です。延滞債権額は105,357,850円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は105,812,938円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	34,266,080円
うち事業取引高	34,266,080円
うち事業取引以外の取引高	0円
子会社等との取引による費用総額	39,949,935円
うち事業取引高	39,949,935円
うち事業取引以外の取引高	0円

(2) 減損損失の状況

① グループピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループピングしております。
また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
赤平市東文京町3丁目賃貸物件	店舗用として賃貸	建物	旧Aコープあかびら店

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧Aコープあかびら店については、店舗事業の廃止にもなって引き続き賃貸資産への活用となる予定ですが、期末までに新たな賃貸が見込めないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,361千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	建 物	合 計
旧Aコープあかびら店賃貸物件	7,361千円	7,361千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

・旧Aコープあかびら店内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%下落したものと想定した場合には、経済価値が3,899千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	44,396,492,058	44,398,839,102	2,347,044
貸出金（*1）	4,209,586,433	4,209,586,433	0
貸倒引当金（*2）	20,980,144		
貸倒引当金控除後	4,188,606,289	4,350,992,397	162,386,108
経済事業未収金	202,511,558	202,511,558	0
貸倒引当金（*3）	3,311,485		
貸倒引当金控除後	199,200,073	202,511,558	3,311,485
外部出資	2,314,800	2,314,800	0
資産計	48,786,613,220	48,954,657,857	168,044,637
貯金	50,172,491,189	50,217,706,304	45,215,115
借入金	57,953,836	58,267,439	313,603
経済事業未払金			
負債計	50,230,445,025	50,275,973,743	45,528,718

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8540272円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資（＊） 2,636,070,800 円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することがきわめて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	44,196,492,058	200,000,000	0
貸出金(*1,2)	1,089,911,522	526,710,215	435,313,616
経済事業未収金	202,511,558	0	0
合計	45,488,915,138	726,710,215	435,313,616

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金(*1,2)	372,862,299	300,667,102	1,484,121,679
経済事業未収金	0	0	0
合計	372,862,299	300,667,102	1,484,121,679

(*1) 貸出金のうち、当座貸越188424千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(*1)	34,513,486,174	9,132,261,336	6,312,682,443
借入金	16,458,999	13,987,703	10,856,721
合計	34,529,945,173	9,146,249,039	6,323,539,164

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	64,730,492	149,330,744	0
借入金	6,953,763	5,081,650	4,615,000
合計	71,684,255	154,412,394	4,615,000

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超える もの 株 式 (雪印メグミルク)	450,000	2,314,800	1,864,800
合 計	450,000	2,314,800	1,864,800

なお、上記評価差額から繰延税金負債515,803円を差し引いた額1,348,997円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 169,779,283 円	
①退職給付費用	△ 27,024,727 円	
②退職給付の支払額	22,210,028 円	
③特定退職共済制度への拠出金	23,309,200 円	
調整額合計	18,494,501 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 151,284,782 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 536,257,517 円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	384,972,735 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 151,284,782 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 151,284,782 円	③

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	27,024,727 円
合計	27,024,727 円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,140千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、95,908千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,643,850 円
貸倒引当金超過額	2,203,977 円
退職給付引当金超過額	42,066,300 円
役員退職慰労金引当金超過額	17,429,167 円
減損損失(建物)	2,036,811 円
減価償却超過額	5,638,948 円
減損損失(土地)	2,551,792 円
子会社支援損失引当金	19,489,728 円
外部出資等損失引当金	3,472,585 円
未払事業税	1,539,030 円
その他	12,406,154 円
繰延税金資産小計	111,478,341 円
評価性引当額	△ 47,823,598 円
繰延税金資産合計 (A)	63,654,743 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 515,803 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 515,803 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	63,138,940 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-12.43%
住民税均等割・事業税率差異等	10.99%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	42.82%
その他	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.04%

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店、東滝川育雛センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表
及び連結剰余金計算書

■ 連結剰余金計算書

(平成30年度)

平成30年2月1日から 31年1月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	0
2. 資本剰余金増加高	0
...	
3. 資本剰余金減少高	0
...	
4. 資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	2,100,452
2. 利益剰余金増加高	63,780
当期剰余金	63,780
...	
3. 利益剰余金減少高	0
配当金	0
事業分量配当	0
4. 利益剰余金期末残高	2,164,232

(令和1年度)

平成31年2月1日から 令和2年1月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	0
2. 資本剰余金増加高	0
...	
3. 資本剰余金減少高	0
...	
4. 資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	2,164,232
2. 利益剰余金増加高	9,811
当期剰余金	9,811
...	
3. 利益剰余金減少高	0
配当金	0
事業分量配当	0
4. 利益剰余金期末残高	2,174,043

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和1年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			
延 滞 債 権 額	110	105	△ 5
3ヵ月以上延滞債権額		1	1
貸出条件緩和債権額			
計	110	106	△ 4

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成30年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14	6	4	4	14
危 険 債 権	96	75	20	1	96
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	110	81	24	5	110
正 常 債 権	4,397				
合 計	4,507	81	24	5	110
令和1年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危 険 債 権	105	76	23	6	105
要 管 理 債 権	1	1			1
小 計	106	77	23	6	106
正 常 債 権	4,417				
合 計	4,523	77	23	6	106

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和1年度
連結経常収支(事業収益)	5,926	5,488	5,345	5,401	5,237
信用事業収益	422	414	380	373	368
共済事業収益	189	194	182	176	169
農業関連事業収益	1,775	1,748	1,704	1,719	1,682
その他事業収益	3,540	3,132	3,079	3,133	3,018
連結経常利益	70	102	81	81	34
連結当期剰余金	65	90	41	64	10
連結純資産額	3,625	3,654	3,642	3,659	3,606
連結総資産額	56,459	56,327	57,273	56,345	55,167
連結自己資本比率	18.60%	19.02%	18.17%	18.79%	17.68%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		平成30年度	令和1年度
信用事業	経常収益	66	60
	経常利益	74	50
	資産の額	50,272	49,019
共済事業	経常収益	26	28
	経常利益	31	23
	資産の額		130
農業関連事業	経常収益	54	83
	経常利益	71	60
	資産の額	1,137	1,332
その他事業	経常収益	△ 101	△ 101
	経常利益	△ 95	△ 99
	資産の額	5,863	4,686
合計	経常収益	45	70
	経常利益	81	34
	資産の額	57,272	55,167

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成21年1月末より、新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しております。
令和1年1月末における自己資本比率は、17.68%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たきかわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	1,475百万円

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末 (令和1年度末)	前期末 (平成31年度末)	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3604	3657	
うち、出資金及び資本準備金の額	1475	1526	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	2174	2164	
うち、外部流出予定額 (△)			
うち、上記以外に該当するものの額	-45	-33	
コア資本に算入される評価・換算差額等			
うち、退職給付に係るものの額			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	18	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	18	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3621	3675	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	6	4	
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	4	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
退職給付に係る資産の額			
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			

特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に 関連するものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に 関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		6	4
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）		3615	3671
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		19272	18300
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		19272	18237
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）			-1107
うち、繰延税金資産			1
うち、退職給付に係る資産			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			1108
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額		56	63
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額		1181	1232
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		20453	19532
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）		17.68%	18.79%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和1年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	147					
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	972			1164		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44627	8925	357019	45895	9179	367
法人等向け	200	167	7	162	103	4
中小企業等向け及び個人向け	217	125	5	222	128	5
抵当権付住宅ローン	197	68	3	205	69	3
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	1			21	31	1
取立未済手形	16	3				
信用保証協会等保証付	2332	227	9	2051	199	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	423	423	17	436	423	17
(うち出資等のエクスポージャー)	423	423	17			
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	5931	9333	373			

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2215	5539	222			
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	64	159	6	56	140	6
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3652	3636	145			
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるものの額					-1107	-444
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	55063	19272	771	56180	18301	732
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	55063	19272	771	56180	18301	732

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%
	a		a	
	1181	47	1232	49
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%
	a		a	
	20453	818	19532	781

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 14 およびp. 63)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和1年度				平成30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	409	409	-	325	325	-	
	林業			-			-	
	水産業			-			-	
	製造業			-			-	
	鉱業			-			-	
	建設・不動産業			-			-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-	
	運輸・通信業			-			-	
	金融・保険業	44,414				45,668		
	卸売・小売・飲食・サービス業	67	67	-	55	55	-	
	日本国政府・地方公共団体	972	972		1,164	1,164		
	上記以外	2,641	3		2,657	6		
	個人	2,831	2,831		1	2,668		
その他	3,729		-		3,642	-	-	
業種別残高計	55,063	4,282		1	56,180	4,218		
1年以下	44,612	413		-	46,204	538		
1年超3年以下	569	369		-	355	355		
3年超5年以下	455	455		-	531	531		
5年超7年以下	620	620		-	226	226		
7年超10年以下	880	880		-	909	909		
10年超	1,332	1,332		-	1,442	1,442		
期限の定めのないもの	6,595	213		1	6,513	217		
残存期間別残高計	55,063	4,282		1	56,180	4,218		
信用リスク期末残高	55,063	4,282		1	56,180	4,218		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和1年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	18	18	0	18	0	18	20	18	0	20	△ 2	18
個別貸倒引当金	5	8	0	5	3	8	16	5	0	16	△ 11	5

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和1年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業						11	0	0	11	0	0
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
上記以外												
個人	5	8	0	5	8	0	5	5	0	5	5	0
業種別計	5	8	0	5	8	0	16	5	0	16	5	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和1年度	平成30年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	1,262	1,476
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	2,275	1,986
	リスク・ウェイト20%	44,650	45,900
	リスク・ウェイト35%	194	198
	リスク・ウェイト50%	14	19
	リスク・ウェイト75%	157	159
	リスク・ウェイト100%	4,232	4,171
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト200%	0	2,215
	リスク・ウェイト250%	2,279	56
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合 計	55,063	56,180	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 69) をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融 機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係 機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-
法人等向け	33	0	33	0
中小企業等向け及 び個人向け	6	16	3	18
抵当権付住宅 ローン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
上記以外	4	4	7	3
合 計	43	20	43	21

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 14）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 72）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和1年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2	2	3	2
非上場	2,636	0	2,649	0
合計	2,638	2	2,652	2

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和1年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)





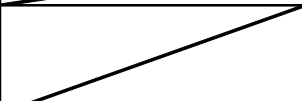
令和1年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	0	2	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和1年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和1年度	年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 75）を参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	令和1年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 22	12

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するもののみ計算を行っております。

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	40,160	0

(注1) 対象役員は、理事13名、監事3名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員7人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

平成30年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	290	132	31
主要な連結子法人等の役職員	0	0	0

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員104人、当該の主要な連結子法人等の役職員1人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注4) 「同等額」は、平成30年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注5) 「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、理事を対象としています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月15日
たきかわ農業協同組合
代表理事組合長 山岸 穰 印

Ⅸ. 沿革・歩み

当JAは、平成10年2月に50年の歩みを経た旧滝川市農協・旧江部乙町農協・旧赤平市農協の3JAが大同団結し、「たきかわ農業協同組合」として誕生いたしました。

平成13年2月に、旧芦別市農協と合併し、平成21年度には貯金総額約500億円となる大型農協となり、農協経営の基盤強化がなされるとともに、強固な地域農業振興基礎を築くことができました。

平成19年5月に、子会社(株)JAたきかわサービスに経済事業(Aコープ店、給油所、農機自動車センター)を事業譲渡しました。

JAたきかわの主な出来事

- 平成10年 たきかわ農業協同組合発足
- 平成11年 北の米蔵・農産物総合センター低温第2倉庫完成
- 平成13年 芦別市農協と合併、第1回JAたきかわ祭り開催
- 平成14年 馬鈴薯集出荷施設完成
- 平成15年 江部乙給油所新装オープン、花き販売高3億円突破
- 平成16年 芦別地区において、もち米採種事業開始、芦別給油所改装オープン
台風18号来襲により施設に被害
- 平成17年 JAたきかわ産ハルユタカラーメン販売、芦別地区低温農業倉庫完成
赤平給油所改装オープン
- 平成18年 赤平・芦別地区年金友の会設立、米集荷30万俵突破
- 平成19年 (株)JAたきかわサービス開業
- 平成20年 たきかわ農協設立10周年
- 平成21年 広域営農センター、菜種・蕎麦乾燥調整施設、資材センター倉庫完成
JAバンク全国大会で北海道代表として優績JA表彰を受賞
- 平成22年 農産物直売所、加工施設「菜の花館」完成
- 平成23年 日本農業新聞全国大会表彰
- 平成24年 JAバンク江部乙支店、スーパー江部乙店完成(現ハマナス)
- 平成25年 子会社(株)JAたきかわサービスにて不祥事が発生し、要改善JAとしてレベル指定
- 平成26年 そば菜種低温貯蔵倉庫、多目的倉庫(滝川市江部乙町)完成
- 平成27年 要改善JAレベル指定解除
- 平成28年 芦別中央支店閉店、子会社Aコープ芦別店(H30解体)、東滝川店閉店
- 令和 2年 子会社Aコープあかびら店閉店

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3(i)	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)	・主要な農業関係の貸出実績	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
●主要な業務の内容		・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○主要な業務の内容	I-2	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務に関する事項		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・有価証券の種類別の平均残高	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		・貯貯率の期末値及び期中平均値	
・経常利益又は経常損失		●業務の運営に関する事項	
・当期剰余金又は当期損失金		○リスク管理の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○法令遵守の体制	I-5
・純資産額		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・総資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・貯金等残高		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貸出金残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・有価証券残高		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・単体自己資本比率		・破綻先債権に該当する貸出金	
・剰余金の配当の金額		・延滞債権に該当する貸出金	
・職員数		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
◇主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・事業粗利益及び事業粗利益率		○自己資本の充実の状況	V
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・有価証券	
・受取利息及び支払利息の増減		・金銭の信託	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・金融等デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○貸出金償却の額	III-10
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-6
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・延滞債権に該当する貸出金	
		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
		○自己資本の充実の状況	VI-8
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-8(9)
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)②